



移籍、休止、再開の手続きを希望される方へ

- 新生活を新たな環境でスタート！
所属する都道府県協会も変更を希望したいな… → 移籍 へ
- 長期の海外勤務、病気療養、ケガの治療、妊娠 etc.
少なくとも1年間は審判活動ができなさそう… → 休止 へ
- 休止していた資格を、次年度から復活したい → 再開 へ

◆ 移籍 を希望される方へ

1. 変更を希望する都道府県協会へ移籍希望の連絡
2. 「所属協会変更届（移籍申請書）」を作成
3. 現在所属する都道府県協会へ、2. を提出（※1）

◆ 休止 を希望される方へ（※2）

1. 休止を希望する認定資格に関する「活動休止申請書」を作成（※3）
2. 所属する都道府県協会へ、1. を提出（※4）

◆ （※5）再開 を希望される方へ

1. 再開を希望する認定資格に関する「活動復活申請書」を作成
2. 休止前に所属していた都道府県協会へ、1. を提出
3. 日本協会等が主催する講習または研修会に参加

※1 提出後、所属する都道府県協会から、移籍を希望する都道府県協会へ提出されます

※2 やむを得ない事情がある方が対象となり、原則年度単位での申請となります

1年度内の一時的な活動の休止は、これに該当しません

※3 期間は、提出時点での休止予定期間を記入ください。休止延長の場合、再度提出が必要です

※4 手続き終了後、休止を希望する年度のMY HANDBALLでの更新登録は、不要です

※5 「休止」手続きをされた方のみが活用する制度です

<お問い合わせ先>

各都道府県協会審判委員会

新规程安定までの移行期間（移行措置）となります

ここ数年「更新登録」を行っていなかった方（定年が理由も含む）で、改めて審判員または終身審判員としての活動を行う意思をお持ちの方は、**2025年度まで、継続等の手続きが可能です。**